

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年11月5日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	サービス建屋ホットラボ送風機(A)風量調整用ダンパーの動作不良を確認した。当該ダンパーを点検・修理。	
2	5号機	大湊側洗濯設備において、洗濯廃液系ろ過機(A)活性炭スラッジ出口選択弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	5号機	工具センターにおいて、計測器の定期校正時、絶縁抵抗計2台の計器精度が管理値を超えていることを確認した。当該計測器を校正、測定記録の妥当性を評価。	
4	6号機	管理区域内からの物品搬出測定時、携行品モニタでの搬出が認められていない物品(圧力ゲージ)の搬出を確認した。当該事象の原因を調査。なお、物品汚染がないことを確認済み。	
5	7号機	原子炉区域・タービン区域給気フィルタ交換後の点検時、取り付けたフィルタの一部剥離を確認した。当該フィルタを修理。	
6	7号機	原子炉建屋2階(屋外)における壁面の穴あけ作業時、接地線2本を切断させたことを確認した。当該接地線を点検・修理。	